

公立教育研究機関における教育相談の機能と役割

Functions and Roles For Educational Counseling In Public Education and Research Institutes

山本 健治*

Abstract

An aim of this study is to clarify the functions and roles of educational counseling in public educational counseling offices.

Therefore, we conducted a review of established educational counseling offices within national public educational and research institutions.

We extracted three factors from questions that evaluated the degree of development of the educational counseling operations—which included an interview function, a cooperation function, and an assessment function.

As a result, we realized that large-scale educational counseling operations significantly benefited the interview function and assessment function than small-scale educational counseling operations.

Additionally, we also came to understand that the cooperation function was mature within educational counseling offices of the government-ordinance-designated cities.

We also understand that many public educational counseling offices point out the importance of maintaining campus educational counseling structures in order to develop educational counseling.

This conforms to the issue of supporting educational counseling among educational counseling offices.

From the findings outlined above, we state that the future role of public educational counseling offices is to proactively support school counseling and guidance.

キーワード：公立教育相談室、学校支援、学校教育相談

1 問題と目的

平成7年度、文部省（現：文部科学省）は、子どもたちの間に多発する不登校やいじめ等の問題に鑑み、スクールカウンセラー活用調査研究委託事業を開始し、全国の小、中、高等学校、とりわけ中学校を重点的にスクールカウンセラー（以下、SCと記す。）を配置した。当初は学校外から教師以外の専門家が入ってくることに對して種々の抵抗があったが、教員とSC双方の工夫と努力によって事業は次第に定着し実績を上げていくことになる。その後、ますます社会的要請は高まり、この研究委託事業は平成13年度からはSC活用補助事業として発展していく。この間、子どもたちの心理的問題に對応すべく、教員とSCの協働体制も徐々に整い、成果を上げつつある。

しかし一方、学校でSC等の支援を受けない子どもたちも多く、保護者から直接、相談機関に相談が寄せられることも多い。このような相談を受ける機関の多くは、全国各地で教育委員会が設置する公立教育相談室である。そして従来からその大半の教育相談室は、クライアント（相談者）とカウンセラーが1対1で向き合う、いわゆるクリニックモデル中心の相談を実施しており、学校と連携した相談者の支援には至っていないのが現状である。

公立教育相談室は本来、大学等が設置しているカウンセリングルームや心理クリニックとは果たす役割が異なり、個別カウンセリングとは別に、学校現場が行う学校教育相談をサポートする重要な任務も兼ね備えているのではないかと考える。すでに、子どもたちが抱える心理的な問題について、学校と協働体制で臨んだ公立教育相談室の実践例もあるが、

* Kenji YAMAMOTO 教育学部准教授

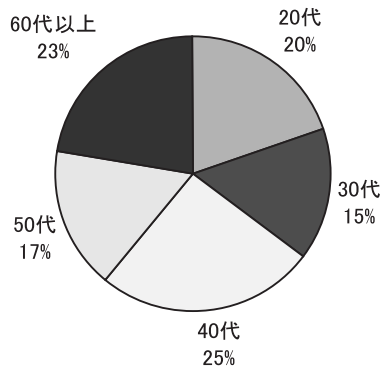


図1 年代別

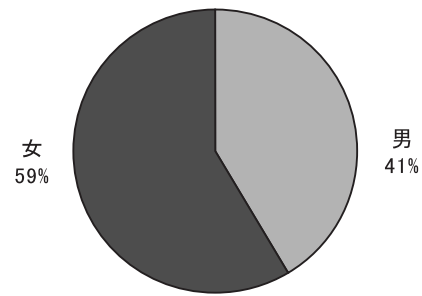


図2 性別

まだまだその数は少なく、未だ連携の在り方が確立されているとは言い難い。

本研究では、公立教育相談室の教育相談事業が抱え持つ機能を明らかにするとともに、公立教育相談室として学校教育相談活動を支援する具体的な必要条件や課題について検討したい。このことが本来、公立教育相談室が担うべき役割を明確にするとともに、今後の進むべき方向性を見いだすことにつながるのではないかと考える。

2 方法

(1) 調査対象者及び調査期間

全国教育研究（修）所連盟加盟の公立教育研究機関192カ所を対象に、無記名自記式の「学校教育相談活動への効果的な支援の在り方」に関する意識調査を実施した。調査時期は2008年8月である。

(2) 調査項目の選定

調査項目の選定については、「学校側から見た学校臨床心理士活動の評価のための全国アンケート調査」（1998 伊藤ら）及び「日本学校教育相談学会会員の現状と意識調査」（2006 相馬ら）を参考にさまざまな視点から検討して決定した。

(3) 調査内容と分析方法

『公立教育相談室における教育相談事業についての達成度』（20項目）、『公立教育相談室から見た学校教育相談活動を充実させるための必要条件』（18項目）について、それぞれ5件法で回答を求めた。また、『公立教育相談室として学校教育相談活動をサポートする上での課題』は自由記述とした。

まず、『公立教育相談室における教育相談事業についての達成度』を測る質問項目について因子分析

を行う。因子が抽出された場合は、担当施設の人数規模や設置者間による差はないかどうかについて検討する。あわせて下位項目ごとにt検定を行いながら精査する。3群間の差については分散分析を行い比較する。続いて、『公立教育相談室から見た学校教育相談活動を充実させるための必要条件』を測る項目についても同様の検討を行う。また、『公立教育相談室として学校教育相談活動をサポートする上での課題』については自由記述による回答をカテゴリ別に分類し、考察を加えることとする。分析は統計処理ソフト SPSS Ver. 14.0を使用した。

3 結果と考察

(1) 被験者の属性

今回の調査依頼先として、都道府県立教育研究機関51カ所、指定都市立教育研究機関17カ所、市区町村立教育研究機関124カ所、合計192カ所であった。そのうち、郵送法で回収されたデータは137件（内、有効回答数131）であり、回収率は71.4%と若干低かった。これは調査を依頼した公立教育研究機関内に教育相談室（部門）を持たない、いわゆる今回の調査対象外の機関が含まれていたことが関係している。

まず、各教育相談室の職員構成を年代別、性別、職名別、経験年数別に集計した。

年代別では、各年代ともバランスよく配置されている。（図1）また、性別では、女性対男性の比率がほぼ6対4であった。（図2）年代別・性別では、60代以上を除いて男性より女性の占める割合が多い。（図3）

次に、職名別では、非常勤の相談員が約50%を占めており、常勤の相談員を大きく上回っているのが特徴である。（図4）事業担当者の約半数が非常勤

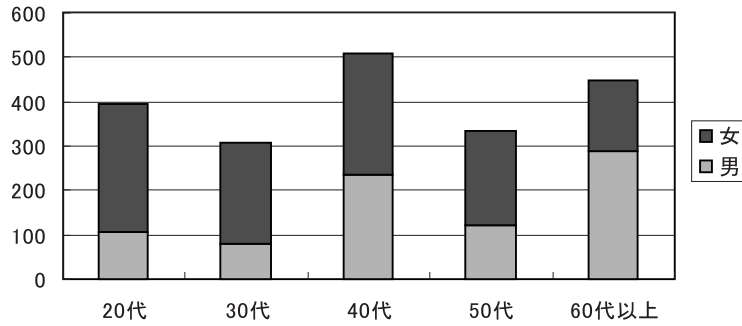


図3 年代別・性別

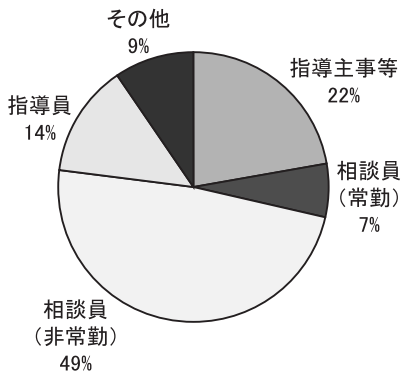


図4 職名別

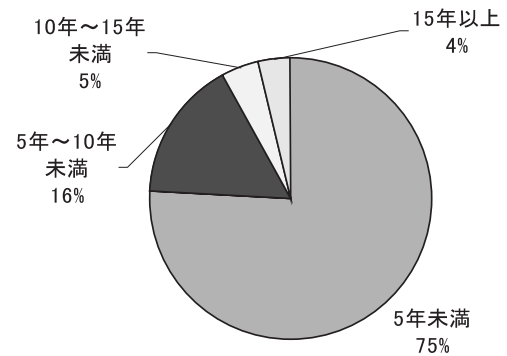


図5 経験年数別

職員でまかなわれていることが明らかになった。また、経験年数別では5年未満が75%と圧倒的に多かった。(図5) これは、指導主事等の正規職員が比較的短い年数で他の部署等へ転勤したり、また非常勤の相談員の採用期間が短いことなどが関係していると思われる。

最後に、有資格者の内訳では1,996名中798名が何らかの資格を有しており、これは全体の約4割に該当する。但し、この中には複数の資格を有する者も含まれる。(図6) 有資格者の内訳では臨床心理士が56%と最も多く、学校心理士、教育カウンセラー等が続く。その他の資格(9%)としては、医師、言語聴覚士、社会福祉士、臨床発達心理士などであった。残り約6割が資格を取得していないが、これは、20代で適応指導教室担当のメンタルフレンドのような役割をもった人や60代以上の退職教員等が職員として採用されていることなどによるものと推測される。

資格に関してはすべての職員が取得しておく必要はないが、相談担当者や心理判定業務に携わる者については取得しておくことが望ましいと思われる。

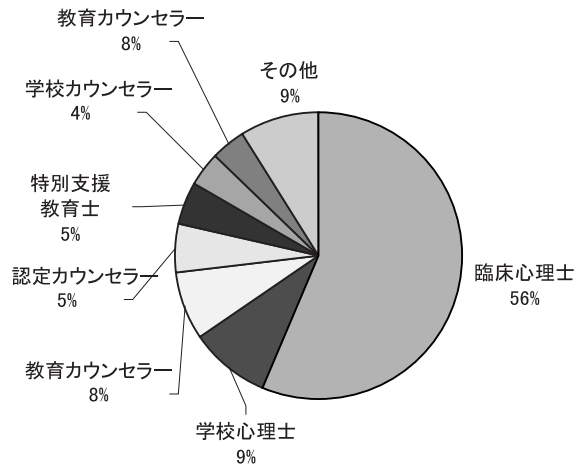


図6 有資格者の内訳

(2) 教育相談事業の達成感尺度の因子分析結果

公立教育相談室の教育相談事業の各機能についての達成度を測る20項目について項目分析を行い、平均値、標準偏差を算出した。フロア効果の見られた1項目については分析から除外した。その後、残った19項目に対する回答に基づいて因子分析(主因子法・Varimax回転)を繰り返し、途中、共通性の低かった他の2項目を再度除外した。固有値のプロットを参考にしながら3～6因子解でそれぞれ試みた。その結果、解釈可能な次の3因子が抽出された

表1 事業達成度尺度 (Varimax 回転後の因子行列)

	I	II	III	共通性
問8 相談にかかわる専門職の配置は十分である	.70	.15	-.09	.52
問20 相談スタッフに対するスーパービジョンは充実している	.67	.09	.15	.47
問1 保護者に対する心理面接は充実している	.61	.10	.47	.61
問7 子どもに対する心理面接は充実している	.60	.00	.51	.62
問15 相談スタッフの人数は十分である	.55	.15	-.23	.38
問19 相談に係る施設・設備は充実している	.51	.15	.24	.34
問5 教職員へのコンサルテーションはできている	.50	.38	.38	.54
問13 教職員に対する心理面接は充実している	.42	.37	.23	.36
問16 講演会の企画・実施は充実している	.10	.60	.28	.45
問9 地域の関係機関との連携はとれている	.38	.57	.21	.51
問18 医療機関等、他の専門機関との連携はとれている	.44	.52	.26	.54
問6 学校現場（管理職等）との連携はとれている	.36	.48	.05	.36
問12 相談関係事業のPRは充実している	.37	.48	.26	.44
問10 不登校児童生徒の親の会等への支援は充実している	-.07	.47	.02	.23
問14 心理テスト等を活用している	.08	.17	.64	.45
問3 発達検査を実施している	-.03	.15	.64	.43
問2 研修会の企画・実施は充実している	.15	.33	.48	.37
因子寄与	3.30	2.18	2.14	7.62
寄与率	19.38	12.84	12.57	44.79

(表1)。

(3) 尺度としての因子構造

第1因子は「保護者への面接は充実している」、「子どもへの面接は充実している」、「教職員へのコンサルテーションはできている」、「相談に係る施設・設備は充実している」等の項目から、心理面接やコンサルテーション、相談施設・設備の充実などに関する項目が列挙されていることから『面接機能』因子と命名した。第2因子は「地域の関係機関との連携はとれている」、「医療機関等と連携はとれている」、「不登校等児童生徒の親の会等への支援は充実している」等の項目から、地域、学校、保護者や関係機関との連携の充実に関する項目が多いことから『連携機能』因子と名付ける。最後に第3因子は「心理テスト等を活用している」、「発達検査を実施している」等の項目から、情報収集に関する項目で構成されていることから、『アセスメント機能』因子と命名した。

(4) 信頼性の検討

17項目の因子間の内的整合性を調べるために、Cronbachの α 信頼性係数を算出したところ第1因子から第3因子まで、.83 .75 .69であり、信頼性は認められた。

(5) 人数規模別の教育相談事業に対する達成度の比較

回答のあった全公立教育相談室の教育相談担当者数の平均値を求めたところ14.79人であった。そこで平均値以下を小規模群(L群)、平均値以上を大規模群(H群)として人数規模(2水準)による各因子ごとの差を検討した。その結果、(表2)の下段にあるように、面接機能の下位尺度($t(119)=3.62, p<.01$)とアセスメント機能の下位尺度($t(121)=3.36, p<.01$)について、L群よりもH群のほうが有意に高い得点を示していた。人数規模の大きい相談室ほど、小規模の相談室に比べて面接機能及びアセスメント機能において達成度が高かったということになる。連携機能の下位尺度では規模間による差は認められなかった。

続いて各項目ごとに差の検定を行ったところ10項目について差が認められた。(表2)次に、上述の各因子ごとの群間差と重ねあわせて細部について検討した。その結果、面接機能のうち、「子どもや保護者に対する心理面接」、「教職員へのコンサルテーション」、「相談スタッフへのスーパービジョンの充実」、「相談に係る施設・設備の充実」の項目ではL群よりH群の達成度が有意に高かった。しかしながら「相談に係る人数」や「専門スタッフの配置」などについては有意差は見られなかった。これはL群においても、担当者の総数こそ少ないが必要な専門スタッフを置き、規模に応じた相談体制で臨んで

表2 事業達成度規模別 t 検定結果

	H 群 (大規模)		➤	L 群 (小規模)		t 値
	n	平均		n	平均	
問1 保護者に対する心理面接は充実している	44	4.23 (0.77)	➤	82	3.78 (0.96)	2.67**
問2 研修会の企画・実施は充実している	44	4.02 (0.88)	➤	85	3.51 (1.11)	2.90**
問3 発達検査を実施している	46	3.63 (1.34)	➤	85	2.96 (1.61)	2.52*
問4 教育相談に係る調査研究を行っている	45	3.53 (1.20)	➤	85	2.91 (1.30)	2.63**
問5 教職員へのコンサルテーションはできている	46	4.02 (0.77)	➤	85	3.45 (0.94)	3.75**
問6 学校現場(管理職等)との連携はとれている	45	4.07 (0.86)	➤	85	3.79 (0.82)	1.81
問7 子どもに対する心理面接は充実している	45	4.24 (0.68)	➤	85	3.81 (0.93)	2.75**
問8 相談にかかわる専門職の配置は十分である	45	3.27 (1.12)	➤	85	2.88 (1.06)	1.93
問9 地域の関係機関との連携はとれている	45	3.62 (0.89)	➤	85	3.49 (0.89)	0.78
問10 不登校児童生徒の親の会等への支援は充実している	44	2.36 (1.14)	≪	85	2.58 (1.26)	0.94
問11 相談者へのグループ面接は充実している	45	2.31 (1.31)	➤	84	2.08 (1.13)	1.03
問12 相談関係事業のPRは充実している	45	3.69 (0.82)	➤	85	3.52 (0.80)	1.15
問13 教職員に対する心理面接は充実している	45	2.87 (1.32)	➤	85	2.61 (1.04)	1.21
問14 心理テスト等を活用している	46	3.33 (1.23)	➤	84	2.63 (1.25)	3.05**
問15 相談スタッフの人数は十分である	45	2.71 (0.99)	➤	85	2.41 (1.02)	1.61
問16 講演会の企画・実施は充実している	45	3.22 (1.11)	➤	84	3.00 (1.35)	0.95
問17 不登校児童生徒等への訪問指導は充実している	45	2.82 (1.35)	➤	85	2.35 (1.21)	2.01*
問18 医療機関等、他の専門機関との連携はとれている	45	3.71 (0.73)	➤	85	3.26 (0.95)	2.78**
問19 相談に係る施設・設備は充実している	45	3.49 (1.08)	➤	85	2.98 (1.02)	2.67**
問20 相談スタッフに対するスーパービジョンは充実している	45	3.76 (1.07)	➤	85	2.87 (1.14)	4.30**
I 面接機能	44	3.67 (0.66)	➤	82	3.17 (0.67)	3.96**
II 連携機能	44	3.44 (0.60)	➤	84	3.29 (0.69)	3.41
III アセスメント機能	44	3.64 (0.96)	➤	84	3.03 (1.01)	3.29**

**p<.01 *p<.05

いることなどが理由として考えられる。

連携機能は因子レベルでは群間に有意な差はなかったが、下位尺度のうち唯一、「医療機関等、他の専門機関との連携の充実」という項目ではH群がL群に対して有意に高かった。H群の内訳としては指定都市や都道府県立の教育相談室が多く、医療機関等との連携についてはL群に比べて充実していることを示している。

アセスメント機能では、「心理テストの活用」、「発達検査の実施」、「研修会の企画、実施」の下位尺度3項目すべてにおいて、L群に比べてH群が有意に高い得点を示す結果となった。「心理テストの活用」、「発達検査の実施」で有意に得点が高かったのは、面接機能のうち「子どもや保護者に対する心理面接」においてH群がL群に対して有意に得点が高かったことと関連していると考えられる。これは心理面接実施に当たって、心理テストや発達検査を伴うことが多いからである。また、相談室が担う「研修会の企画、実施」では、対象者が主に教職員ということもあり、L群の機関としては、H群すなわち指定都市や都道府県立の相談室が企画、実施する研修会が存在するので、あらためて独自で実施する必要もなく、この役割をH群に譲っていることが予想される。

(6) 設置者別による教育相談事業に対する達成度の比較

設置者別では以下の2タイプに分けて検討した。タイプIでは教育研究機関の設置者が都道府県と指定都市(都道府県と同等の権限を有する)を一つの群(上位群)とし、市区や町村のように上位に権限をもつ設置者がある群(下位群)に分けた。タイプIIでは設置者別として都道府県、指定都市、市区・町村の3群に分けて検討した。

(ア) 設置者別タイプI

(①上位群、②下位群)の結果

2群による各因子ごとの差を検討した。その結果、(表3)の下段にあるように、面接機能の下位尺度(t(119)=2.89, p<.01)とアセスメント機能の下位尺度(t(121)=2.17, p<.05)について、下位群よりも上位群のほうが有意に高い得点を示していた。連携機能の下位尺度では群間による差は認められなかった。

続いて下位尺度の各項目ごとに差の検定を行ったところ(表3)、8項目について差が認められた。そこで上述の各因子ごとの群間差と重ねあわせて細部について検討した。その結果、面接機能のうち、「子どもや保護者に対する心理面接」、「教職員への

表3 事業達成度設置者別(タイプI) t検定結果

	上位群(都道府県・指定都市)		➤	下位群(市区・町村)		t 値
	n	平均		n	平均	
問1 保護者に対する心理面接は充実している	51	4.22 (0.61)	➤	75	3.75 (1.04)	3.18**
問2 研修会の企画・実施は充実している	52	4.06 (0.85)	➤	77	3.43 (1.12)	3.63***
問3 発達検査を実施している	53	3.40 (1.42)	➤	78	3.06 (1.63)	1.24
問4 教育相談に係る調査研究を行っている	52	3.63 (1.28)	➤	78	2.79 (1.20)	3.80***
問5 教職員へのコンサルテーションはできている	53	4.00 (0.76)	➤	78	3.41 (0.96)	3.92***
問6 学校現場(管理職等)との連携はとれている	52	3.73 (0.89)	⋈	78	3.99 (0.80)	1.59
問7 子どもに対する心理面接は充実している	52	4.15 (0.64)	➤	78	3.83 (0.99)	2.25*
問8 相談にかかわる専門職の配置は十分である	52	2.98 (1.08)	⋈	78	3.04 (1.11)	0.13
問9 地域の関係機関との連携はとれている	52	3.50 (0.87)	⋈	78	3.56 (0.91)	0.48
問10 不登校児童生徒の親の会等への支援は充実している	52	2.02 (1.00)	⋈	77	2.83 (1.25)	4.08***
問11 相談者へのグループ面接は充実している	52	2.31 (1.32)	➤	77	2.06 (1.25)	1.09
問12 相談関係事業のPRは充実している	52	3.63 (0.79)	➤	78	3.54 (0.82)	0.67
問13 教職員に対する心理面接は充実している	52	3.00 (1.15)	➤	78	2.50 (1.10)	2.48*
問14 心理テスト等を活用している	53	2.96 (1.14)	➤	77	2.82 (1.37)	0.65
問15 相談スタッフの人数は十分である	52	2.48 (0.98)	➤	78	2.54 (1.04)	0.32
問16 講演会の企画・実施は充実している	52	3.12 (1.31)	➤	77	3.05 (1.26)	0.28
問17 不登校児童生徒等への訪問指導は充実している	52	2.15 (1.32)	⋈	78	2.76 (1.20)	2.65**
問18 医療機関等、他の専門機関との連携はとれている	52	3.48 (0.80)	➤	78	3.37 (0.97)	0.67
問19 相談に係る施設・設備は充実している	52	3.35 (1.06)	➤	78	3.03 (1.06)	1.69
問20 相談スタッフに対するスーパービジョンは充実している	52	3.33 (1.13)	➤	78	3.08 (1.22)	1.17
I 面接機能	51	3.50 (0.62)	➤	75	3.24 (0.74)	2.12*
II 連携機能	52	3.25 (0.59)	⋈	76	3.40 (0.70)	1.32
III アセスメント機能	52	3.47 (0.88)	➤	76	3.08 (1.10)	2.20*

***<.001 **p<.01 *p<.05

表4 事業達成度設置者別(タイプII) 分析結果

	1 都道府県		2 指定都市		3 市区町村		F 値
	n	平均 (SD)	n	平均 (SD)	n	平均 (SD)	
面接機能 2 > 1 2 > 3	38	3.36 (0.52)	13	3.92 (0.72)	75	3.24 (0.74)	5.67**
連携機能	39	3.20 (0.59)	13	3.38 (0.60)	76	3.40 (0.70)	1.25
アセスメント機能	39	3.48 (0.76)	13	3.41 (0.20)	72	3.08 (1.10)	2.23

**<.01

コンサルテーション」については上位群の達成度が下位群に比べて有意に高かった。しかしながら人数規模別結果と同様「相談に係る人数」や「専門スタッフの配置」などについては有意差は見られなかった。

連携機能は因子レベルでは群間に有意な差はなかったが、下位尺度のうち唯一、「不登校児童生徒の親の会等への支援」についての項目では上位群に比べて下位群の方が有意に得点が高かった。このことと関連して、抽出されたどの因子の下位尺度にも含まれなかった項目「不登校児童生徒への訪問指導」についても同様に、下位群が上位群に対して有意に得点が高いという結果が見られた。これらのことから考えられることは、「不登校児童生徒の親の会」や訪問指導は地域と密接な関係のある取組であり、広範囲をカバーする上位群すなわち都道府県や

指定都市の設置する相談室より、小回りのきく下位群の相談室の方が適しているということの意味している。

アセスメント機能では、「研修会の企画、実施」という項目で、上位群が下位群に比べて有意に高い得点を示す結果となった。このことは、人数規模別の比較においてH群がL群に対して有意に得点が高かったことと関連していると考えられる。すなわち、人数別のH群、L群は、設置者別の上位群、下位群に重なることが多分に予想され、このことが同様の結果を示していると推測できる。

(イ) 設置者別タイプII

(①都道府県②指定都市③市区・町村)

3群の比較のため、一要因分散分析を行った。その結果、表4にあるように、面接機能においては指

表5 学校教育相談サポートのための必要条件 t 検定結果

	H 群(大規模)		➤	L 群(小規模)		t 値
	n	平均		n	平均	
問1 チーム支援など校内教育相談体制の整備	46	4.46 (0.69)	➤	85	4.36 (0.74)	0.70
問2 校内教育相談担当者(コーディネーター)の養成	46	4.33 (0.79)	➤	84	4.23 (0.78)	0.70
問3 スクールカウンセラー活用事業の充実	46	4.15 (0.73)	➤	85	3.87 (0.86)	1.89
問4 学校管理職の教育相談に対する理解	46	4.33 (0.76)	➤	84	4.29 (0.87)	0.26
問5 校内教育相談委員会等の定期的な開催	45	4.09 (0.90)	➤	84	3.88 (0.81)	1.33
問6 教員へのコンサルテーション等の学校支援	46	4.20 (0.69)	➤	84	3.92 (0.71)	2.16*
問7 医療機関等の専門機関との連携	46	4.00 (0.87)	⋈	84	4.05 (0.77)	0.32
問8 予防的、開発的教育相談の充実	46	4.41 (0.72)	➤	85	4.25 (0.75)	1.22
問9 事例研究会等、児童生徒理解につながる研修会の充実	46	4.33 (0.63)	➤	84	4.18 (0.75)	1.13
問10 教職員のカウンセリングマインドを高めるための研修会の充実	46	4.24 (0.71)	➤	84	4.13 (0.79)	0.78
問11 各学校における担任等による教育相談の充実	45	3.73 (1.01)	⋈	84	3.81 (0.91)	0.44
問12 担任等によるガイダンス機能に充実	46	3.89 (0.82)	➤	84	3.73 (0.84)	1.08
問13 学校教育相談に関する資料・情報の収集及び整理	46	3.72 (1.00)	➤	83	3.54 (0.83)	1.06
問14 学校教育相談に関する年間計画の立案	46	4.00 (0.79)	➤	84	3.58 (0.87)	2.70**
問15 保護者との連携の強化	46	4.37 (0.80)	➤	85	4.33 (0.73)	0.29
問16 教育支援センター(適応指導教室)等、地域の関係機関との連携	46	4.17 (0.74)	⋈	84	4.18 (0.89)	0.03
問17 フリースクール等、民間施設との連携	46	3.35 (0.95)	➤	84	3.13 (0.92)	1.28
問18 担任以外の支援スタッフの充実	46	4.13 (0.91)	⋈	84	4.25 (0.73)	0.82

* *p<.01 *p<.05

定都市群は他の群に対して有意に達成度が高いという結果となった。連携機能、アセスメント機能においては有意差は見られなかった。指定都市群には多くの大都市が含まれており、都道府県群や市区町村群より相対的にスタッフの数も多く、そのことにより面接機能が充実していると考えられる。

(7) 学校教育相談活動を充実させるための必要条件の検討結果

『公立教育相談室から見た、学校教育相談活動を充実させるための必要条件』を測る質問項目(18項目)について因子分析を行ったところ、1因子構造であったため各項目ごとに設置者別(2群)にt検定を行い比較検討した(表5)。

設置者が都道府県と指定都市(都道府県と同等の権限を有する)の上位群は、市区や町村(上位に権限をもつ設置者がある)の下位群に対して、「教員へのコンサルテーション等による学校支援」及び「学校教育相談に関する年間計画の立案」の2項目で有意に得点が高かった。教員へのコンサルテーションが学校支援の有効な手段であり、また、学校教育相談を推進していく上で年間計画の立案が重要であるという考え方において群間に差がでたということになる。しかし、これは決して下位群の相談室の意識が低いということではなく、相談室に求められているニーズが異なることと関係していると思われる。

次に群間の比較ではなく学校教育相談活動を充実させるための必要条件としての各項目に対する回答の平均値に着目すると、相談室全体としてその期待の高さを伺い知ることができる。例えば「チーム支援など校内教育相談体制の整備」(4.46)、「予防的、開発的教育相談の充実」(4.41)、「保護者との連携強化」(4.37)、「校内教育相談担当者(コーディネーター)の養成」(4.33)、「学校管理職の教育相談に対する理解」(4.33)、「事例研究会等、児童生徒理解につながる研修会の充実」(4.33)等と高い平均値が続く。各相談室の教育相談充実に向けての期待の大きさを表していると言える。

(8) 学校教育相談をサポートする上での相談機関が抱える課題

回答のあった各相談室が抱える課題をA公立教育相談室において、教育相談担当指導主事1名・教育相談員2名及び筆者の4名で、カテゴリーを設定した上で分類した結果が図7である。大きく6つのカテゴリーに分類することができた。

「学校や関係機関との連携」は『公立教育相談室における教育相談事業の達成感』の検討で抽出された『連携機能』因子に当たり、「予算措置や施設・設備の充実及び人員の確保」、「相談員の資質向上や専門スタッフの充実」、「教員へのコンサルテーションや研修の充実」は『面接機能』、『アセスメント機能』の各因子に該当する。「学校教育相談体制の整

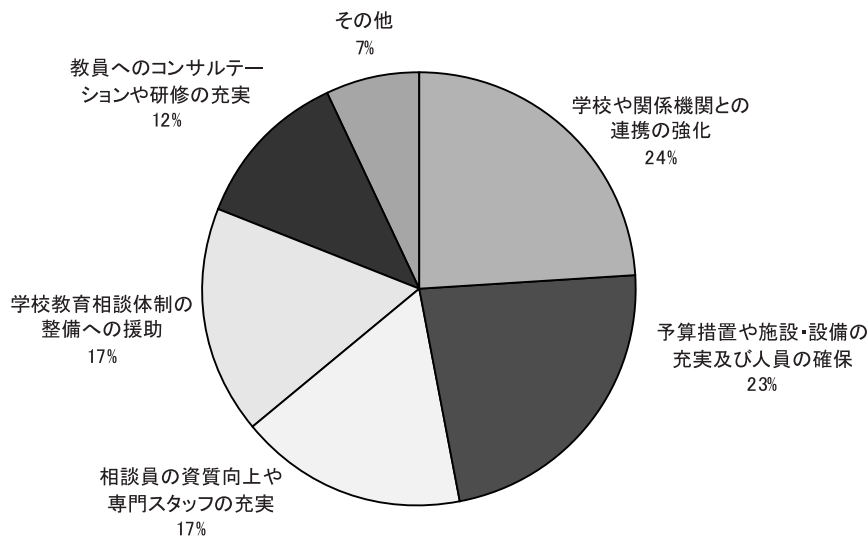


図7 機関が抱える課題

備への援助」は『公立教育相談室から見た、学校教育相談活動を充実させるための必要条件』として設定した各項目と重複する内容が多かった。

4 総合的考察及び今後の課題

本研究では、公立教育相談室の教育相談事業が抱え持つ機能を明らかにするとともに、教育相談室として学校教育相談活動を支援する具体的な必要条件や課題を検討することを目的として、全国教育研究(修)所連盟加盟の公立教育研究機関192カ所すべてを対象に意識調査を行った。

回答のあった教育相談室では、職員数において大幅な差が見られた。本来、各教育相談室の正規職員数については条例等で定められていると思われるが、非常勤職員にあっては一定の基準が設けられているわけではないので、大規模相談室では70数名(ボランティア職員も含む)にも及んでいた。一方、小規模相談室では1名が在籍しているだけというところも存在していた。また、職員構成もさまざまで、指導主事、有資格の心理職専門員、嘱託職員、非常勤相談員、ボランティア職員から構成される相談室もあれば、嘱託職員だけという相談室もあり、まさに千差万別であった。今回、このように規模も職員構成も多様な各教育相談室に対して意識調査を行ったことにより、公立教育相談室がもつ機能と役割について、明らかにすることができた。とりわけ公立教育相談室が抱える重要な役割である学校支援の在り方について一定の示唆を与えるような結果を導き出すことができたことは有意義であったと考える。

公立教育研究機関すなわち教育センターや教育研究(修)所と呼ばれている機関が併設していることが多い教育相談室(部門)の主な業務は①教育相談、②教育相談に関する調査研究、③教育相談に関する研修講座の開催などである。その比重の置き方としては、大半が教育相談業務に時間を割いている実情がある。そしてここでは、クリニックなどで行われるカウンセリングとは異なり教育相談と呼ばれていることも特徴である。実施されている内容もカウンセリングと比べて広範囲に及んでいる。心理療法、発達相談、学校教職員へのコンサルテーション、進路に係る相談等も含まれる。

そこでこの教育相談機関のもつ機能を改めて明らかにしようとしたところ、因子分析結果より「面接機能」、「連携機能」「アセスメント機能」の存在が確認できた。面接機能とは、子ども・保護者への心理面接や教職員へのコンサルテーションといった業務がこれに当たる。連携機能としては、学校や地域の関係機関及び医療機関等との連携を図ることであり、重要な役割であろう。アセスメント機能は、面接機能の補助機能として重要な情報収集を担うものと位置づけられる。

公立教育相談室がもつ機能が明らかになった上で、次に、事業に対する達成度を検討した。教育相談室の人数規模別による事業達成度の検討からは、面接機能とアセスメント機能において大規模群と小規模群の間に有意差が認められた。面接機能の下位項目の中でも、子どもや保護者への心理面接、教職員へのコンサルテーション、担当者へのスーパービ

ジョン、施設設備の充実などにおいて、大規模群の方が小規模群に対して有意に得点が高かった。これは当然ながら人数規模という人的資源とあわせて施設設備の充実などという物理的な条件による差が結果につながったのではないかと考える。

設置者別タイプⅠによる事業達成度の検討からも、人数規模別と同様の結果が見られた。こちらでも面接機能とアセスメント機能において都道府県、指定都市設置の教育相談室である上位群と市区町村立教育相談室の下位群の間に有意差が認められた。連携機能においては群間に有意差がなかったことはすでに結果として記述済みであるが、項目ごとのt検定において「不登校児童生徒の親の会等への支援」や「不登校児童生徒への訪問指導」では下位群の方が上位群に対して有意に達成感が高かったことは注目に値する。これは、不登校児童生徒本人やその保護者に対する支援においては、市区町村立教育相談室といった小回りが利く相談室の方がうまく機能しているということであろう。すなわち、都道府県や指定都市といった広域を担当する教育相談室よりも得意な分野であるといえる。大規模群、小規模群また上位群、下位群それぞれの教育相談室が担う役割を明確する上で貴重なデータといえるのではないかと。

設置者別タイプⅡでは、面接機能のみであったが、指定都市群が都道府県群や市区町村群に対して達成感が有意に高い結果となった。これは、指定都市といういわゆる大都市設置の教育相談室の方が他の群設置の教育相談室に比べて、面接機能が充実していることである。

指定都市群の教育相談室からは構成人数が多く報告されていた。当然ながらエリア内の人口に比例して利用者数も多く、また期待されるニーズも多岐にわたっていると予想され、そのことが多くの人数を確保することにつながっていると思われる。また、それはそれぞれの業務において分業制が成立しやすくなることを意味しており、とりわけ面接機能においてはそのことが顕著に現れたのではないかと考えられる。

次に、各教育相談室が捉える学校教育相談活動を充実させるための必要条件について考察してみる。

群間の項目間の比較とは別に、教育相談室全体として、学校教育相談活動を充実させるための必要条件としての各項目への回答に対する平均値が非常に

高く、期待の大きさを表しているのではないかと考察してきた。例えばとりわけ平均値が高かった項目について更に考察してみると、「チーム支援など校内教育相談体制の整備」、「校内教育相談担当者（コーディネーター）の養成」、「学校管理職の教育相談に対する理解」では、学校教育相談の充実にはまず組織・体制づくりが優先され、そのなかでそれぞれの責任と役割を確立させることが重要だと考えていることがわかる。また、「予防的、開発的教育相談の充実」、「事例研究会等、児童生徒理解につながる研修会の充実」、「保護者との連携強化」等、具体的な取組についても学校教育相談充実のための重要な要素だと指摘していると理解できる。これらの結果と次の学校教育相談をサポートする上での公立教育相談室が抱える課題とが対となり、理想と現実とのギャップを浮き彫りにさせているのではないかと。

今回、学校教育相談をサポートする上での公立教育相談室が抱える課題について、自由記述で回答を求め、カテゴリーに分類した結果、大きく6つのカテゴリーに分類することができた。「その他」を除くカテゴリーのうち「相談員の資質向上や専門スタッフの充実」を除いて、「学校や関係機関との連携」、「予算措置や施設・設備の充実及び人員の確保」、「教員へのコンサルテーションや研修の充実」、「学校教育相談体制の整備への援助」のすべてが、公立教育相談室から見た学校教育相談活動を充実させるための必要条件として挙げているものと一致する。すでに述べてきたが、公立教育相談室が学校での教育相談活動をサポートするための必要条件が何であるか十分理解はしているものの、現実には達成できていないというジレンマに陥っていることが予想できる。

以上のことから推察される公立教育相談室における今後の課題としては、やはり質量とも人的資源の充実が挙げられる。今回の調査では人数規模別、設置者別に分析を進めたが、結果的には重なりあうところが多かった。大規模群の多くは都道府県や指定都市設置の教育相談室といった上位群であり、また小規模群の多くは市区町村立教育相談室という下位群であった。有意差が見られた各機能や下位項目においては、絶対的に様々な業務を担う担当者不足が原因ではないかと考えられる。

一方、教育相談室の担当エリアの広さによっても

役割が異なることが明確になった。上位下位それぞれの教育相談室ごとに細部に渡る役割分担を再考し、改めて相談室間の連携機能を発揮しなければならないと言える。

最後に、他の相談機関とは異なる公立教育相談室独自がもつ特徴を配慮した上で、あらためて課題を明確にしておく必要がある。公立教育相談室の教育相談の特徴の一つは、相談内容の幅が広く、幼児期の子育てに関する相談から思春期、青年期の心の問題、ひいては進路相談に及ぶこともある。相談対象者の範囲も広く、子ども本人から保護者、教職員も対象となる。なかでも保護者からの相談が、問題を抱えている子ども本人より多いのが大きな特徴である。これは、東山（2002）が「親の人格変容を目的とする親自身のカウンセリングより、子ども理解を援助する親カウンセリングのほうが、親自身の心理的負担は少なく、しかも子どもの立ち直りが一般的に早いのである。」¹⁾と述べていることと合致する結果となっている。また、鶴養（1984）は、「心理臨床の場自体のもつ特性の差をきちんと考え直してみることの大切さ」²⁾を指摘している。すなわち、公立教育相談室という場においては、クリニカルな手法の模倣に留まらない独自の保護者面接の有効性を理解した上で、教育相談に応じていくことも今後の重要な課題であるということだ。また、担任する子どもたちの問題について相談に訪れる学校教職員との関係についても言及できる。公立教育相談室が、学校に最も近い存在であるということを考えると、協働体制を踏まえた連携の構築が急務であろう。これは今回、本研究で取り上げた公立教育相談室には学校教育相談をサポートするという重要な役割があるということと関連する。

平成7年度、学校現場にSCが導入されるまでは、児童生徒の心理的な問題に対して学校教員は対応に苦慮することも多く、カウンセリングの技法を学んだ教員に協力を求めるか、もしくは公立教育相談室を含む学校外の専門機関に相談を持ち込むかの選択肢しかなかった。SCの導入が定着してきた現在でも、これらの問題に対応する体制が整ったと断言するには時期尚早と言える。週に1、2回のSCの訪問で解決できるほど、今日の子どもたちが抱え

る問題は容易ではなく、また、学校教職員との連携も十分だとは言いきれない。そこでSCに次ぐ学校教育相談をサポートする人的資源として、今まで外部機関として比較的独立した役割を担ってきた公立教育相談室が積極的にこれらの問題に関与していく必要があるのではないかと考える。このことは東山（1992）がこれからの学校カウンセリングの方向性について「教育委員会を含めた教育全体のシステムを活かしたシステムティックなアプローチによる学校カウンセリングを考える必要がある」³⁾と述べていることに相当する。そのためにも今後、学校教育相談の更なる充実に向けて公立教育相談室は何ができるのかを問い続けていく必要がある。学校教職員やSCに対して公立教育相談室に期待することなどを十分に聴取しながら、学校現場と公立教育相談室の双方向から分析を進めていきたい。

参考文献

- 1 大野弘之（1991）「教育研究機関におけるカウンセリングと学校の連携」学校カウンセリング ミネルヴァ書房
- 2 高野久美子（2002）「地域における心理援助の定点を目指して」[学校臨床そして生きる場への援助] 日本評論社
- 3 村山正治・滝口俊子（2008）河合隼雄のスクールカウンセリング講演録
- 4 村山正治（1999）「校内システムの問題」[学校の心理臨床] 金子書房
- 5 吉川悟他（1999）システム論からみた学校臨床 金剛出版
- 6 伊藤美奈子他（1998）「学校側から見た学校臨床心理士活動の評価のための全国アンケート調査」臨床心理士報第11巻第2号
- 7 相馬誠一他（2006）「日本学校教育相談学会会員の現状と意識調査について」日本学校教育相談学会調査研究委員会編
- 8 東山弘子他（2005）「学校臨床心理士の『コ・ワーク』システムによる支援」佛光大学教育学部学会紀要第4号
- 9 日本学校教育相談学会刊行図書編集委員会（2006）学校教育相談学ハンドブック ほんの森出版
- 10 栗原慎二（2002）新しい学校教育相談の在り方と進め方 ほんの森出版
- 11 倉光修編（1998）臨床心理士のスクールカウンセリング—その活動とネットワーク— 誠信書房
- 12 村山正治編（2007）学校臨床のヒント 金剛出版
- 13 藤原勝紀編（2008）教育心理臨床パラダイム 現代のエスプリ別冊 至文堂

1) 東山紘久（2002）スクールカウンセリング pp.100-102 創元社

2) 鶴養美昭（1984）「心理臨床の場の相異について」東京大学教育学部心理教育相談室紀要第7集

3) 東山紘久・藪添隆一（1992）システムアプローチによる学校カウンセリングの実際 pp.14-26 創元社

- 14 亀口憲治編 (2001) 学校心理臨床と家族支援 現代のエスプリ407 至文堂
- 15 友久久雄他著 (2001) 学校カウンセリングの理論と実践 ミネルヴァ書房
- 16 神田橋條治・かしまえりこ (2006) スクールカウンセリングモデル100 創元社
- 17 伊藤美奈子・平野直己 (2003) 学校臨床心理学入門 有斐閣アルマ
- 18 大野精一 (1996) 学校教育相談—理論化の試み—月刊学校教育相談10月増刊号 ほんの森出版
- 19 山本健治 (2008) 「学校教育相談体制構築への効果的な支援の在り方」近畿地区教育研究所連盟生徒指導・教育相談部会発表資料 奈良県立教育研究所編
- 20 教育相談等に関する調査研究協力者会議 (2007) 児童生徒の教育相談の充実について (報告) 文部科学省
- 21 教育相談等に関する調査研究協力者会議 (2008) 児童生徒の教育相談の充実について (中間まとめ) 文部科学省
- 22 野々村説子 (2001) 「学校教師へのコンサルテーション」心理臨床学研究 Vol. 19 pp. 400-409 日本心理臨床学会